

◎新潟県告示第690号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
うおぬま小児クリニック	魚沼市井口新田321-1	精神通院医療	平成25年5月1日
クオール薬局南高田町店	上越市南高田町4-21	精神通院医療	平成25年5月1日
アップル薬局なおえつ店	上越市東雲町1-6-13	精神通院医療	平成25年5月1日